

奈良県告示第四百十五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

令和八年三月十七日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和八年二月二十七日現在の地番による。）
葛城市南道穂二〇四番六及び二二二番二の一部
- 二 申請者氏名 株式会社ウエブリーディング 代表取締役 前田千幸
- 三 申請者住所 香芝市磯壁六丁目六〇七番地一
- 四 道路の幅員 六・〇〇メートルから八・〇〇メートルまで
- 五 道路の延長 三六・七二メートル
- 六 指定年月日 令和八年三月六日
- 七 指定番号 高土第R〇六〇六号